

市長メッセージ

令和5年度がスタートしてはや1か月が経ち、風薫る爽やかな季節を迎えました。総合基本計画2年目となる本年度は、「多様性と意外性のある楽しいまちづくり」の実現に向け、各種施策を積極的に推進してまいります。

景気動向は長引くウクライナ情勢や為替相場の動きなども相まって、燃料や食材料をはじめとした物価高騰の影響により、市民の皆様の暮らしは依然としてたいへん厳しい状況に直面していると実感しております。

こうした中、国の交付金と市税を活用し、水道料金及び下水道使用料の基本料金を昨年9月から今年4月まで減免してまいりました。これを更に5月・6月検針分まで引き続き延長することとしました。また、国の施策として低所得の子育て世帯を対象に、児童1人あたり5万円を支給することにつきましても早期に実施してまいります。

今後も市民の皆様や事業者の皆様へ寄り添い、真に必要な施策を機を逸することなく実施してまいります。

昭島市長 臼井伸介

水道料金・下水道使用料の基本料金の減免期間を延長

これまで令和4年9月～5年4月検針分の基本料金を減免しましたが、この期間を6月検針分まで延長します。

詳しくは、5月・6月の検針時に配布する「水道料金・下水道使用料に関するお知らせ」をご覧ください。

☆水道料金については水道部業務課 ☎543-6111、下水道使用料については下水道課へ。

子育て世帯生活支援特別給付金を支給

次のいずれかに該当する世帯へ、お子さん1人につき5万円を支給します。

- ①令和5年3月分の児童扶養手当を受給したひとり親世帯
- ②令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象世帯
- ③直近の収入が急変し住民税均等割が非課税の世帯と同じ水準となった世帯

◎申請

①・②に該当する世帯は申請が不要です。児童扶養手当または令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給口座へ5月末に振り込みます。

③に該当する世帯は申請が必要です。申請方法など詳しくは、「広報あきしま」6月1日号に掲載します。

☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

主な記事

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	2
昭島市消費生活展	3
市税などの納付は納期内に	5